

改正個人情報保護法のポイントと いまさら聞けないセキュリティ対策

改正個人情報保護法が2022年4月施行されます。

今回の改定では、個人の権利利益の保護が強化されます。それに伴い、事業者の責務も追加され、法令違反に対するペナルティも強化されます。急速なIT化に向かう社会で、大企業に限らず、中小企業も同様に危険に晒されています。本セミナーでは、改定の中で特に中小企業が注意しないといけないことや、抑えておくべき、最低限必要なセキュリティ対策についてわかりやすくお伝えします。

WEB参加無料

12月14日(火) 14:00~16:00

▶ 第一部 14:00~15:00

中小企業におけるサイバー被害の実態と、対応上の実務的留意点

サイバーリスクは「When, not if」(起こるかどうではなく、いつ起こるか)に！

過去に中小企業が巻き込まれたサイバー攻撃の代表的な事例紹介を通じて、サイバー被害の実態を実際にみていただき、実務対応上の留意点、改正個人情報保護法の影響を解説します

▶ 第2部 15:10~16:00

事例から見える現実と自社のブランドを守るための第一歩

- ・実際に起こっている被害のケースと被害金額の事例をご紹介
- ・最近目にするキーワードを知ろう
く巷でよく目にする「クラウド」「リモートワーク」「不正プログラム」って何だろう??>
- ・大中小、業種業態に関係なくどんどん進んでいってしまう環境変化を知ろう
環境が変わればリスクも変わる...今時の脅威から最低限の対策を考える

【セミナー参加者特典】

標的型攻撃メールを模擬した訓練メールサービスをプレゼント！
実際に体験することで、社員のセキュリティ教育に活用できます

**1企業
100名まで**



* 訓練メールサービスは(株)神戸デジタル・ラボ社が実施する「標的型攻撃メール訓練サービスSelphish」です。

(<https://www.kdl.co.jp/service/pd-measure/selphish.html/>)

訓練実施の際は、別途申込が必要となります。

MS&AD

あいおいニッセイ同和損害保険【共催】

JBS 日本ビジネスシステムズ株式会社

第一部

講師紹介

山岡 裕明 氏 八雲法律事務所



弁護士・情報処理安全確保支援士。
カリフォルニア大学バークレー校情報大学院 Master of Information and CyberSecurity修了。内閣サイバーセキュリティセンタータスクフォース構成員（2019年～2020年）を務める。法律及び技術的見地から企業のサイバーインシデント対応を専門に扱う。 <https://www.ykm-law.jp/>

第二部

水口 淳 氏



JBS 日本ビジネスシステムズ株式会社

クラウドセキュリティ&デバイス本部セキュアデザインセンター 部長
CFE（公認不正検査士）・CISA（公認情報システム監査人）他
捜査官向け情報セキュリティ教育講師/職員向けネットワークセキュリティ脆弱性診断教育講師/航空会社向け全社情報セキュリティポリシー策定、個人情報取扱状況監査他多数プロジェクトに参画 <https://www.jbs.co.jp/>

受講方法

① 下記URLまたは右記QRコードから申込フォームへアクセス下さい

<https://tinyurl.com/WEBEX1214>

第1部、2部とも申込URLは同一です。

申込時に「第1部に参加」「第2部に参加」「1部・2部とも参加」をお選びください。

② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください

＊ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります

＊「申込コード」欄へは「**RFD68SEAL**」とご入力ください

③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

本セミナーに、第2部からご参加の方は、15時以降にログインをお願いいたします。



※ 本セミナーはCisco社が提供する**Webex Event** システムにより実施いたします。パソコンで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

セミナー参加方法、当日の接続方法については、下記ガイドをご参照下さい

http://adchihousei.sakura.ne.jp/WEBEX_sannka.pdf

※ セミナー開始時刻の20分前よりログイン可能です。

ログイン後、開始までは音楽が流れております。開始前に音楽が聞こえない場合は、ガイドの「音声聞こえない場合」での各機器の音声設定のご確認をお願いいたします。

＜お客様情報のお取り扱いについて＞

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。



あいおいニッセイ同和損害保険（株）

事務局 東京中央支店 担当：細川・堀田

電話：03-3242-7336 FAX：03-3242-7342